

第8回南区自治協議会 会議概要

日 時 令和2年11月25日(水) 午後2時～午後3時35分

会 場 新潟市南区役所4階 講堂

- 次 第
- 1 開会
 - 2 議事
 - (1) 令和3年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について
(地域総務課)
 - 3 部会報告
 - 4 報告
 - (1) 南区自治協議会委員の改選について(地域総務課)
 - (2) 「南区まちづくり活動サポート事業」(追加募集)の実施事業について
(地域総務課)
 - (3) 次期南区地域福祉アクションプラン(素案)のパブリックコメントの実施について(健康福祉課)
 - (4) 令和2年度 南区教育ミーティングの開催について(教育支援センター)
 - (5) その他
 - 5 次回全体会の日程について
12月23日(水) 南区役所 午後2時から
 - 6 閉会

事前配布資料

- 資料1 令和3年度南区特色ある区づくり予算一覧(区役所企画事業)
- 資料3-1 南区自治協議会 委員推薦会議スケジュール
- 資料3-2 区自治協議会における女性委員候補者の選出について(依頼)
- 資料4 令和2年度「南区まちづくり活動サポート事業」(追加募集)実施事業一覧
- 資料5-1 次期南区地域福祉アクションプラン(素案)のパブリックコメントの実施について
- 資料5-2 南区地域福祉アクションプラン(素案)
- 資料6 令和2年度 南区教育ミーティングの開催について

当日配布資料

- 資料2-1 南区自治協議会第1部会 会議概要
- 資料2-2 南区自治協議会第2部会 会議概要
- 資料2-3 南区自治協議会第3部会 会議概要

出席委員： 斎藤栄樹委員，栗田修二委員，須戸官一委員，久保安夫委員，
小林 誠委員，有田正己委員，鞠子幸一委員，富井 敦委員，
笹川和代委員，渡邊直樹委員，今井 剛委員，中丸ちえ子委員，
渡邊喜夫委員，小嶋ノリ委員，中野裕子委員，町屋参吉委員，
山宮勇雄委員，鈴木照子委員，松尾正行委員，阿部隆一委員，
小田信雄委員 以上21名

欠席委員： 川村朋生委員，本永裕子委員，梅津繁明委員，長澤文彦委員，
森澤達矢委員，大那 孝委員，田中容子委員，和泉美春委員，
早見真由美委員

事務局：(南区)水野副区長，内藤区民生活課長，佐藤健康福祉課長，石崎産業振興課長，

赤塚建設課長，鈴木南区教育支援センター所長，
鈴木地域総務課長補佐，藤村地域総務課長補佐，地域総務課職員，
健康福祉課職員，建設課職員

(南区社協) 横山事務局長補佐

〔Webによるリモート出席(南区)〕 登石月潟出張所長，和田白根地区公民館長

報道 0名

傍聴者 2名

(午後2時00分)

1 開会

○事務局(鈴木地域総務課長補佐) (配付資料の確認)

○議長(小田会長) お忙しい中，万障お差し繰りのうえ，お出でいただき感謝を申し上げます。昨日，アクションプラン地区別計画の評価会議に出席し，新たな地域福祉計画についての議論も進めてきた。今後の6年間の新たな福祉計画は，誰もが経験したことのない時代に突入する。急激な少子高齢化や人口減少をどう受け止めるか，コロナにどう対応するのかで大変な時代となっている。先日，西区の介護施設で大規模なクラスターが発生してしまい，いろいろなところで大きな影響や大混乱が発生する，あるいはその家族の皆さん方がお困りなる。これは容易に理解できるが，今回，西区の該当する施設の周辺のスーパーなどではお客がいなくなるなどの事態となってしまった。これは，国難だと言っている専門家もおられるようである。また，柏崎市の小学校でもクラスターが発生した。そんな中ではあったが，今月17日の火曜日に西蒲区自治協議会との合同研修会をしろね大凧と歴史の館，白根学習館で開催し，南区からは11名の委員の皆様方のご出席をいただいた。お礼申し上げます。さて，幕末から明治の草創期においては，新潟県は医学の最先端をいっている県と言っても過言ではなかった。現在使われている医学用語を翻訳した佐渡，小木出身の島倉伊之助のちの司馬陵海氏や，医学の大学制度の確立に寄与した見附，今町出身の入澤達吉氏などを輩出した。この先人たちが今のコロナ騒動をどのように表現するか，対策を講じるか，みてみたいものである。私達南区自治協議会も，コロナ禍における自治のあり方とコミュニティのあり方を真剣に議論しなければならない。

ただいまから，第8回南区自治協議会を開催する。

欠席者の報告

傍聴者の報告(所定の手続きを経て，傍聴していることを報告)

2 議事

(1) 令和3年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について(地域総務課)

○議長(小田会長) 次第2(1) 令和3年度特色ある区づくり予算(区役所企画事業)について，地域総務課から説明をお願いする前に各部会の議論の内容を部会長から報告していただく。はじめに，第1部会の鞠子部会長は当日，用があり欠席だったので，代わって第1部会副部会長の阿部委員から報告をいただく。

○阿部委員 皆様のお手元にある資料2-1をご覧ください。こちらに書いてあるとおりだが，私から説明する。

令和3年度南区特色ある区づくり事業について説明があった。出された意見については，こちらの南区未来創生事業については，にいがた南区創生会議と既存団体間の情報共有を密に取りながら取り組んでほしい。つまり，これはなかなか密にならない。相互間の情報共有がうまくいっていないということの証左だと思うのであるが，こういった意見をいただいた。既存団体との足並みがそろえば，より事業をスムーズに進めていくことができると思う。こちらも，前段についての流れで，このような意見をいただいた。

続いて，地域と取り組む防災事業について。地域間で防災士の数など，防災に取り組む意識の差を大きく感じる。現実的には防災士がいない地域があるということで，こちらの意見をいただいた。防災の意識が高い地域がほかの地域を補完するように，地域間ネットワークを活用。こち

らも前段のお話の中で、いないところには補完するような地域ネットワークを作ろうというよう
なご意見をいただいた。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会長の笹川委員から報告をいただく。

○笹川委員 第2部会では、未来創造教室については特段の意見はなく、細かく計画されていた
と思った。

白根高校とのまちづくり連携授業については、まちづくりの範囲は南区全体なのか、まちなか
なのかという意見が出された。高校生のボランティア活動では、人口減少、空き家、まちづくり
などを考えてもらいたいと、若い高校生の方々にもまちづくりを考えていただきたいといった意
見が出された。また、白根高校にコーディネーターを配置して、高校生がボランティアを行うと
いうことだが、地域への情報発信がなかなかされていないように感じているので、もっと伝えて
いったらいいのではないかといった意見が出された。

南区子育てネットワーク事業では、親子の絆づくりプログラムは父親も入っているのか。父親
向けのものもあっていいのではないかとといった意見が出された。また、子育て広場は平日の開
設だということで、母親だけではなく家族みんなで子どもたちを見守るという観点から、父親や祖
父母なども行きやすい日に設定したらどうかといった意見が出された。

健康づくり事業については、高齢者を支える地域づくりは次年度は実施しないということだ
だったので、地域包括ケアシステムはこれからも支援が必要になってくるということで、さまざま
問題が発生した場合は、健康福祉課対応ということだけでいいのかといった意見が出された。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会長の富井委員から、特色ある区づくり予算についての議
論の内容の報告をいただく。

○富井委員 第3部会では、新規が多くて4点と継続が1点である。

新規で、南区未来創生事業に対しては、南区の文化資源や果物を取り入れてさまざまな事業を
展開できないかということ。公共交通は、南区は車がないと不便な場所なので、しっかりビジョ
ンを作っていたら、免許を返納しても大丈夫くらい利便性がよくなってほしいと。また、バス
のことであるが、市の職員から積極的に乗車をしたほうがいいのではないかと意見も出た。
もう一つ、前に子どもたちが作ってくれた南区の未来図があるが、それに対して、計画が一
つでも二つでも実現できるようになってもらえればいいということが出た。

2番目の、未来につなぐ文化プロジェクトに対しては、先生や家族を巻き込んで、何かを作
ったり行事をしたりすることはどうか、検討をお願いするということである。角兵衛獅子の担い
手の育成は難しく、また、披露する場所もないのだが、映像発信もいいのではないかと意見も
出た。また、「凧っこ13人衆」はすごくいいので、これを基礎に白根大凧合戦をPRし、ゆるキ
ャラなどを作るといいという話も出た。最後に、各種イベントを行っての笹川邸の魅力を感じる
ことは難しいので、笹川邸自体に魅力を持たせたらどうかという意見も出た。

3番目の、新規果樹担い手等支援事業に対しては、高齢化、後継者不足により農業関係が心配
ではあるが、受け入れる側がどのような情報を得ればいいのか。また、行政のバックアップが必
要である。新規でやるとしたら、かなりのお金がかかるので難しさもあるということも出た。

4番目の、復活！白根大凧合戦だが、基本的にはやるということで、どうしたらできるかとい
う検討をしていただかないとこの事業は成り立たないのではないかとということが新規4事業に
ついてである。

継続は裏面になる。南区おもてなし力向上プロジェクトだが、ぜひこのように進めていただき
たいということである。

○議長（小田会長） ただ今、各部会長から令和3年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）
についての部会の意見を報告していただいた。それでは、地域総務課から説明をお願いする。

○水野副区長 資料1に基づき、令和3年度特色ある区づくり予算について説明する。区役所企
画事業については、11月に開催された、先ほどの各部会において、それぞれの部会に関連する
事業の概要や予算組みなどを区の担当がくわしく説明したうえで、さまざまな議論を行って
いただいた。本日の自治協議会では、予算額を入れたものをお示ししているところである。令和3年
度の特色ある区づくり予算は、新規が4事業、継続6事業の計10事業で、金額的には合計2、
200万円を予算案とすることをご報告する。

なお、7月の自治協議会でも説明したが、南区の特色ある区づくり予算の総額は2,800万円となる見込みである。自治協議会提案事業の予算額についても、令和2年度を基本にした配分とすることから、今年度と同額の600万円を上限として、その内訳については12月の自治協議会本会議までに各部会において調整をさせていただく。

○議長（小田会長） 今、三つの部会での議論、地域総務課から包括された事業について説明をいただいた。このことについて、委員各位の質問、ご意見を頂戴する。ご自由に発言をいただきたい。他の部会に対する議論内容の質問でもけっこうである。

○阿部委員 読みができていないのかもしれないが、未来につなぐ文化プロジェクトの中の将来の管理を見据え、味方コミュニティ協議会と連携したイベントや施設管理を進めるということ、これは確認だが、将来的には味方地区コミュニティ協議会が笹川邸の管理を行うということの前提でという意味だろうか。

○水野副区長 これについては現在、笹川邸の耐震化工事に向けた設計をしている。その設計ができた後、耐震化工事を行って、再度一般開放するわけだが、その後の管理も含め、地元との協働をあわせ、この館の魅力をどう高めていくかということを含めて、笹川邸の魅力アップにつながるような取り組みを考えていきたいということである。

○議長（小田会長） 第3部会の富井部会長、このことについて、部会内での議論の内容はどうであったか。

○富井委員 ありません。

○議長（小田会長） 笹川委員、今、阿部委員から、将来を見越して将来はという姿の提起があった。このことについて、笹川委員からのコメントをお願いします。

○笹川委員 わが味方地区コミュニティ協議会は、財政が大変苦しいので、数年前、三年前だったか、指定管理を受けたいということでいろいろ議論したが、3年前は、割と簡単に将来は任せただけのようなお話だったのであるが、昨年また説明を受けたときに、なかなかそう簡単には受けられないということが分かり、私たちもコミュニティ協議会の中で受けたいのは山々だが、なかなかまだ結論に至っていない状況である。

うちの会長は、イベント等企画力は、大変自分で持っているというように自負しているので、指定管理を受けても集客につながられるような構想はあるようだが、コミュニティ協議会としては受けたいという方向には思っているが、新潟市との話はまだこれからという感じである。

○議長（小田会長） 阿部委員、いかがか。

○阿部委員 今ほどの南区からのご説明をお伺いすると、今は、施設管理は新潟市でやられているわけだろう。その耐震工事が終わって、将来的には地元と協働で管理の方向を進めていきたいという形で私は受け止めたが、それでよろしいか。

○水野副区長 まず、管理者に関してだが、阿部委員からお話があったとおり、現状は南区で管理をしているところである。耐震化終了後には直営の管理にするのか、あるいは指定管理者の活用を行うなどの方向もあるのだが、現時点でどのようにするかは、今のところ明確には決まっていない。

笹川委員からお話があったとおり、指定管理者になると、地域のコミュニティ施設に関しては地域団体ということで、いわゆる随意契約的な扱いでできるが、文化施設や博物館等のような施設になると、指定管理者制度の本来の原則である公募という形を取らざるを得ないということも出てくるので、その部分はなかなかハードルが高いということはお指摘のとおりである。

管理の部分に関してはそういうことであるが、後段のコミュニティ協議会と連携したイベントという部分に関しては、市が直営、あるいは指定管理者が管理するに当たっても、地域とのイベントの連携等というものは、必ず必須項目に入れておく必要があると考えているところである。管理者の問題と後段の部分というものは、現時点では必ずしも結びつきがあるというわけではなく、将来的にも、味方地区コミュニティ協議会とも連携したイベントをやることを条件に指定管理者の公募と、もし指定管理にするのであれば公募条件にも入れるような形ということで記載をしてあるところである。

○議長（小田会長） 阿部委員、いかがか。

○阿部委員 将来の管理を見据えということの前提で、次に出てくるものが味方地区コミュニテ

ィ協議会と連携したということは、やはり味方地区コミュニティ協議会をとらえながらの将来というように私は一文を読んでしまうのだが、私の読み方が悪いのか。それとも、書き方が2段階で分かれているのであれば、将来の管理は別段あると。だが、現状の状況においては、味方コミュニティ協議会と連携したイベントや施設管理を進めるという2段階であれば、2段階の言い方もあるだろうが、私は門外漢で分からないのであるが、もともとは味方村にあった地域にある文化施設を、旧味方村のコミュニティがそれを管理運営することはごく当たり前のことだということは、私は普通に考えればそう思うのだが、その点も含めていかがか。

○議長（小田会長） 地域総務課、少し難しい展開ではあるが、具体性を持たせてお話をいただきたい。

○水野副区長 いわゆる公の施設と呼ばれているようなものには、多種多様な施設があり、例えば専門性が必要な施設というものもある。いわゆる博物館、美術館の類いに関しては、学芸員など専門職の方々が必要になってくる部分もある。現状、区の職員に学芸員等はいないのであるが、本課である歴史文化課と連携しながら行っているという点が一つある。

それと、以前と大きく違うことが、国の重要文化財という指定を受けているので、ただ単に施設の管理というだけではなく、さらに言い方が難しいのであるが、なかなか高度な管理が必要な施設という位置づけになっているので、例えばコミュニティセンターなどの管理とは若干違うと考えているところである。

○議長（小田会長） ただいまの阿部委員の発言に関連した発言でもけっこうである。阿部委員、いかがか。

○阿部委員 国の文化財、そのような決まりがあるということはよく存じている。いずれにしても、イベントや施設管理を進めるに当たっては、こちらの第3部会からも出てきているように、やはり笹川邸そのものの魅力をしっかりにとらえないといけない。先ほど、説明があったとおり、このような歴史的な文化財に対して学芸員がないという状況に対して、やはり非常に不安に感じている部分があるので、何とかそちらのほうを早めに手当していただき、笹川邸の価値を下げないように新潟市としては努力していただきたいということが、私からの要望である。

○議長（小田会長） 地域総務課にお尋ねする。現在、8区の区に学芸員の配置がなされている区はあるか。

○水野副区長 私が把握している限りではない。あくまでも本課に専門の職員を配置し、そこで全市的な視点の中で、重要な施設に関しては管理運営していく体制のもと、各区では本課と連携や協議をしながら事業を進めていくという方策をとっているところである。

○議長（小田会長） 例えば、隣の西蒲区で、たしか岩室の種月寺が国の重要文化財かと思うが、あそこは宗教法人が具体的にそこで現在は展開しているから少し別であるが、あそこの管理も直接、区が今なされているのか。

○水野副区長 まず、重要文化財等に関しては市が所有しているなどは関係なく、当然、民間のものも多く指定をされているので、管理者がそれぞれ全く別ということである。いわゆる、新潟市の所有施設の中では、西蒲区があるかどうか分からないが、萬代橋もそうである。そういうところでは国の直接の管理となっている。施設によって、本課が直営の部分や、区で管理しているという施設もあり、それぞれ、施設の形態、規模によって違っている。

○議長（小田会長） 確認だが、学芸員の有資格者は全職員が本課の歴史文化課に集約をされているということか。ほかにどうぞ。

○阿部委員 再度、もう一度お願いしたい。やはり、重要な文化財については専門の学芸員を置いていただくという要望を、私から再度させていただく。

それについて、もう一つ言わせていただきたいことは、4.復活！白根大凧合戦である。私も凧合戦に携わるものとして、一つ、要するに、今は新潟県の文化財になっているが、例えば、国の文化財に上げようとしても、300年の歴史の中で白根大凧はできた当時から、今の今まで同じ伝統技術でしているのか、例えば、凧の大きさは同じなのか、300年前と凧は形状が同じなのか、大きさが同じなのか、あるいは、糸の長さや綱の長さは同じなのか、そのように問われると、私どもは答えようがない。実際のところは、日々、年々凧は進化するし変わっていく。

では、白根の大凧の文化的な意味というものは何なのか。あるいは、白根大凧の定義とは何な

のか。これは、やはり文化に携わる人たちと一緒にあって白根大風の定義を作っていないと、今後、白根大風という名前だけが先走りして、あらゆるものが白根大風になってしまう。そういう危惧をしているところである。だからこそ、笹川邸も含めてこの学芸員、一つの学問にする、担保をする人を養成するということは、至急の、喫緊の課題だと私は強く懸念している。

○議長（小田会長） 今の阿部委員からの意見は、大変重要なものと受け止めている。笹川委員も、専門職が欠けているところでのコミュニティ協議会が、指定管理を受けること自体も非常に難しさに直面しているというご意見も伺っている。本課で集約していることも理解できるが、ぜひとも、各区における専門職の配置も考慮いただくよう自治協議会として要望しておきたいと思うのでよろしくお願いする。

○鞆子委員 まず、質問をさせてほしい。今回の予算は、新規、継続も含めて、こういうことをしたいというアイテムをつかさどって、それがどのくらいかかるかということで予算を設定したという形かという質問である。

○議長（小田会長） 現在、ここで明記されている予算額については、この策定のプロセス経過を少しお話ししたいということである。

○水野副区長 予算に関しては、各年度ごとに予算組みをしているが、方向性に関しては、南区の未来ビジョンに基づいて、これは長期的な視点で作っているのだから、その方向性のもと、各年度で予算化しているという組み立てになっている。

○鞆子委員 では、その中で評価というものは当然、今、年度が終わっていないから、目標評価値というものをを出して、それに対して、途中でであろうと一定の評価が出ている中で、今回、特に言いたいことは、コロナの関係でいろいろなことがめちゃくちゃになっている。めちゃくちゃになっていて、この内容を見ると、それに対応した事業内容が本当にできるのかというものが、私がぱっと見た感じ、どうも網羅されていないように見受けられる。これから、新生活だどうだこうだと言っているわけであるから、事業も今までやってきた形を単純に、長期かもしれないが、継続していけばいいだけではなくて、特にコロナというデッドをいかに克服しながらやっていくというような見方をしないといけない。

また、それに合わせた評価基準も作らなくていけないのではないかなと思う。ここには評価基準は書いてない。内容が書いてある。だからあくまでも、予算的な話はこれでもいいと思うが、これからいかに今、私が言った内容を詰めた状態で、当然プランを作った中でドウ（Do）をやっていくわけであるから、チェックの中をどのように。後になって、コロナだからチェックがおかしいとかチェックがどうだと言っている自体ではないし、もうコロナ禍は当然二、三年のスタンスで動いていくので、その辺を見計らって、もう少し評価を含めて、具体的な事業内容に絞っていく必要があるのではないかなというご提案である。生意気を言ったが、以上。

○議長（小田会長） 決して生意気ではなく、非常に重要な観点かと思う。鞆子委員が今、ご指摘された観点について、まとめていただきたいと思う。

○水野副区長 まず、この区づくり、今回は2、200万円という枠になっているが、新潟市全体の予算としては、毎年度3、900億円ほどある。そのうち、区づくりの部分が2、200万円であるが、南区に直接予算がきているのは9億弱ほどある。

あと、本課は予算を持っているのであるが、区で執行するという部分を入れると、数十億規模が南区内で実施されていくのであるが、コロナの対策に関しては全市的な視点での3、900億円の中での予算で、方向性も含めた中で実施していく。あるいは、コロナも人類始まって以来の経験ということであるので、その都度対応する。

予算は、1年前にこういう方向でやるということでやっていくのだが、突然、状況も変わってくるということで、そこは国から緊急対応ということで、今年度に関してもかなりの金額を、年度途中で財源等をいただいた中で緊急対応等を行ってきているところである。そういう意味でいうと、鞆子委員がご指摘のとおり、ここの2、200万円の枠の中ではなかなかコロナの部分というものが出てこないのだが、ここ以外の、大きな事業の枠の中では市としてはコロナ対応等も含めてやっていくということである。

○議長（小田会長） 先般の西蒲区との合同研修会の時も、予測される配分について若干、議論が加えられたのだが、今、鞆子委員が指摘されたようなところまで議論が進まなかった。鞆子

委員、今の地域総務課のお話について、どうぞ。

○**鞠子委員** 私はそのことよりも、ここの記載されている令和2年度の事業概要の中でいかに、コロナの対策を含んだ事業内容について、もう少し詳細に見直す必要があるのではないかとということである。

例えば、一例であるが、5番目の地域と取り組む防災事業というものがあるではないか。この事業概要の予算額が250万円で、以下のことが書いてあるが、例えば、これについても今年、全体の防災訓練はもう絶対できないわけではないか。私どものコミュニティ協議会の中では、もうコロナ的な中身で、コミュニティ協議会全体としての事業よりも、1自治会当たりの事業として動こうという形に変えている。もう、全体で動けない。1,000人出てきて防災訓練などやれない。例えば、50人くらいの自治会から出てきたもので、小さいものをやると。例えば、防災セミナーを行うにしても、今まではコミュニティ協議会のところにみんな集まって、自治会長及び自治会のメンバーが集まって講演会を聞くなどあったが、今度はそれができなくなると、自治会単位でそういうものをやらなくてはいけないと。今まで1回で済んでいたことが12回やらなくてはならない。単純に言うと予算的にも増えてきているというようなところが、この中にはあまり組み込まれていないのではないか。

例えば、ここで、防災セミナーの実施は年1回だろう。今年も、たしか12月に防災セミナーがある。だが、ここに集まるのはコミュニティ協議会から2名と募集がきているから、多分、学習館に集まるのは100人、多くて200人くらいではないか。やはり大きい単位でしか、これは考えていない。極論でいうと、コミュニティ協議会単位で、12あるのであれば12回やってくれと。各自治会から2~3人出てきてやれば、小さい単位でのものができるというようなことが、この事業概要を決定するときに、そういう配慮がないのではないかとのご質問である。昨年度も1回、今年度も1回だが、コロナなのだから、もう少し変えようということがあってしかりかということが本筋の話である。当然、12回やれば予算も変わる。ただ、そのためにはこんなにアイテムをたくさん出さないで、デリートをして、逆に必要なものだけやって、その総合人数を目標値にするという形をやっていくほうが必要ではないかという意見である。

○**議長（小田会長）** 鞠子委員の質問、お話の内容を私もよく理解をした。以後、この大枠の設定にしたがって今後、来年度は具体的にどのような方法で、どのようなアイデアで、大ができれば小で展開するかという議論を、今後の部会を中心にさらに加えていきたいと思う。そして、これをより具体的に、より前年度の反省を踏まえつつ、発展、革新できるような努力を私たちもしていきたいと思うし、区も、そのつもりでお願いしたいと思う。

○**渡邊（喜）委員** 先ほど、地域と取り組む防災事業を見ていて、新潟市都市計画マスタープラン改訂についても、防災に関する項目を入れてほしいということが書いてあった。この中に、私もマスタープランというのだから、大体こういうことをやりたい、ああいうことをやりたいということで、地図も当然出てくるだろうと思うが、防災の面から言えば、一つプラスしてほしいことは、農業の衰退や農地の荒廃というようにも書いてあるが、やはり防災の面から、田んぼダムのことをおおよそでいいので項目として入れて、その範囲もなかなか厳しい面があるのだが、今回は予算に計上されていないものであるから、何も言えないといえばそれまでであるが、今後考えていただきたいということである。

○**議長（小田会長）** 今のご質問について、建設課いかがか。

○**赤塚建設課長** ご意見、感謝する。建設課の赤塚である。都市計画マスタープランについては、ここにあるように、前回の11月11日に部会で1回目の検討を行った。先ほど言われた防災について、田んぼダムを明記したらどうかというご意見だが、直接、田んぼダムという言葉の記載は今までは考えていないが、表現の中で農地の多面的利用という言葉盛り込みながら、何とか防災につなげていきたい、表現していきたいと思っている。

○**議長（小田会長）** 渡邊委員、今、赤塚建設課長からお話があったが、先般、第1部会で初めて、新マスタープランについての討論を開始した。今のご指摘のところも、部会の中ではご意見が出ていたし、いくつかの字句の修正、これも大きな骨として加えるべきだという指摘も出されていた。続けてご意見をいただく。

○**渡邊（喜）委員** 今のご説明で、おおむね了解したので、よろしく願います。

○松尾委員 私は、特色ある区づくり予算の関係を見て、計画の新旧が出て、この内容について一番なことは、まず、区として必ず実行していくということが前提になって入っていかないと、コロナのことを含めていくと、なかなか活動が難しいと思う。やるが、コロナの対応自体がいろいろあった場合に、どう工夫をしてやっていくかということ、来年度は論議して実施していくのだという意気込みがないと、どうしても今、コロナがまた増えているので、中止、延期のほうが先に立っていくのではないかと思う。

例えば、私は地元の凧合戦にしても、土手の上で上がれないような状況であったら無観客でもいいし、凧だけを揚げて、映像を流して報道するとか、そういう方法も検討しながら何とかやろうということが、まず前提に入っていかないと、なかなか予算を見ても、本当にそうなのかということしか思わないので、ここに結集している人たちは、この一つ一つの事業をやると。そのために、どのように工夫するかが我々の仕事だということを確認していただければいいのではないかと私は思っている。

○議長（小田会長） 今の松尾委員の指摘、先般、長岡まつりの実行委員会が同じような表現で取りまとめをされていた。長岡花火をここでもう1年やめると、次への実施と次への体制が極めて困難になると。何としてでも、来年度は実施をする。ただ、その方策はさまざまな工夫をもって臨んでいかなければいけない。とりあえず、やるということを決めて、市民一丸になろうという決意をされていた。

それと、今の松尾委員のお話は同じことと受け止めているので、委員の皆さん方も、あるいは後ろの区の皆さん方も、そのつもりで事を進めていければと思っている。

ほかはどうぞ。発言がないようである。会議を進める。

3 部会報告

○議長（小田会長） 続いて、次第3、部会の報告を頂戴する。ただいまの項目では一部、特色ある区づくり予算に関することについての報告をいただいたが、それ以外の報告をまず第1部会の副部会長の阿部委員からいただく。

○阿部委員 資料2-1である。2.公共交通PR事業について、こちらの説明を受けた。12月実施予定の車内装飾を施したクリスマスバスのスケジュールについて、確認した。

3.新潟市都市計画マスタープラン改訂について、こちらの説明があった。委員会から出た意見は、防災に関する項目に中ノロ川、信濃川だけではなく、大通川の治水対策を農業に関する項目に、農業の衰退、農地の荒廃に関する内容も記載してほしい。こちらは、中ノロ川、信濃川だけではなく輪中地帯である南区をどのように、この川を通して表現できるかと。これだけではないはずだという意見の中で、その中の代表として大通川が抜け落ちているのではないかと。ぜひ、文言を入れてほしいという要望があった。

地域や地区を限定した内容では、将来的には政策を進めにくくなるがあると思うので、なるべく限定せず、プランを作成してほしい。南区は、南北に長い地域なので、南、北の格差も非常にあるだろうと。その中の格差をなくすためには、一つには、地区、地域を限定せずに、フラットな形での見方を、ぜひしてもらいたいということがあった。

また、先ほど小田会長から言われたとおり、細かな文言の訂正もあり、さまざまな意見がこちらに反映されていると思う。

その他としては、来月12月16日（水）午後2時から会議ということが決定された。

○議長（小田会長） 続いて、第2部会の笹川委員からお話を頂戴する。

○笹川委員 資料2-2である。第2部会の提案事業について、(1)出会いの場づくり事業について、12月6日に開催する婚活事業の申込状況について、報告があった。男性20名、女性20名の婚活イベントであるが、男性は52名、女性は27名の申し込みがあり、本来ならば、私たちが毎年抽選する場において、部会で決定していたが、部会が13日で、イベントの男性の事前説明会が11月15日にあり、日にちがなかったということで、業者に全部お任せして、男性20名、女性20名を決めていただいた。15日の説明会も、男性の方は全員が出席していただいて、本番に向けての意気込みづくりを盛り上げていただいたと思う。

(2)家族ふれ愛月間事業について、11月8日に実施済みの上映会等のアンケート結果を確

認した。絵画、標語・川柳展参加者への記念品をノートに決定した。

続いて、裏面。令和3年度自治協議会提案事業について、出会いの場づくり事業については、カップル数の実績もあり、事業は定着してきているので次年度も続けてほしいという意見が多く寄せられた。家族ふれ愛事業の絵画、標語・川柳展については次年度も継続し、映画上映会については、講演会や親子でも楽しめるものなど事業を見直したほうがいいのかという意見でまとまった。

4、その他、次回部会開催は12月9日（水）午後1時半からということで決定した。

○議長（小田会長） 続いて、第3部会長の富井委員から報告をいただく。

○富井委員 第3部会である。資料は2-3の裏面、2. 令和3年度自治協議会提案事業についてだが、曾我・平澤記念館事業とファミリーダンスは、次年度も継続実施することになった。また、それは次回の部会で検討するということである。第3部会の提案事業に対してであるが、曾我・平澤記念館事業を進めるために、館内をガイドにより説明していただいた。新しく作った花壇も見学した。

今回は、12月8日ということで決定した。

○議長（小田会長） 最後に、本日は、広報部会長の田中容子委員が欠席であるので、小林誠副部会長より説明をいただく。

○小林委員 資料はないが、本日、令和2年12月20日発行の第19号について、検討させていただいた。今回の内容としては、部会活動の報告ということで、第1部会、第2部会、第3部会の報告を表面にさせていただき、裏面については、庄瀬地域コミュニティ協議会の事業及び小林コミュニティ協議会のお助け隊こぼやしについての内容を掲載させていただく。内容を検討し、ほぼこれで進めていくということにさせていただいた。

続いて、次回の会議の日程は12月23日の自治協議会の前日の1時より開催させていただく。よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、4つの部会の報告をいただいた。この報告について不明な点、あるいはご意見があれば発言をいただく。ないようである。会議を進める。

4 報告

（1）南区自治協議会委員の改選について（地域総務課）

（2）「南区まちづくり活動サポート事業」（追加募集）の実施事業について（地域総務課）

（3）次期南区地域福祉アクションプラン（素案）のパブリックコメントの実施について

（4）令和2年度 南区教育ミーティングの開催について（教育支援センター）

○議長（小田会長） 続いて、次第4、（1）南区自治協議会委員の改選についてを地域総務課、（2）南区まちづくり活動サポート事業（追加募集）についても地域総務課、（3）次期南区地域福祉アクションプラン（素案）のパブリックコメントの実施についてを健康福祉課、（4）令和2年度南区教育ミーティングの開催についてを教育支援センター。以上、4つを一括して説明をさせていただく。まず、自治協議会委員の改選について、地域総務課から説明をいただく。

○事務局（水野副区長） 資料3-1に基づいて、説明をさせていただく。南区自治協議会における委員推薦会議のスケジュールの案となっている。上段に、今回の改選スケジュールを掲載しており、下段には、参考までに前回の改選スケジュールを掲載している。流れは、おおむね前回と同様となっている。

今後の予定としては、12月4日に第1回委員推薦会議を開催し、そこで全体の委員構成、公共的団体の検討、公募作文のテーマなどについて協議し、23日に開催の全体会議で協議内容を鈴木座長から報告していただく予定となっている。

また、公募委員の募集に関しては、区自治協議会委員推薦会議運営要綱があり、第9条に、委員の公募に関する要領の制定及び改廃に関することが、推薦会議の議決をもって、区自治協議会の議決とすると定めているので、第1回委員推薦会議において、公募に関する要領を決定していただき、区役所だよりに掲載し、募集を開始したいと考えている。

お配りしたスケジュール案では、1月17日から募集を開始することとしているが、募集開始時期についても、委員推薦会議でご協議をいただき進めていくこととなる。なお、推薦会議は、

3回程度開催することを考えている。

協議結果については、その都度、推薦会議の座長から全体会で報告していく予定である。

最終的に、来年の3月24日に開催予定の全体会議において、委員推薦会議からの推薦案を承認していただくこととなる。以上が、スケジュールの説明である。

続いて、資料3-2をご覧ください。市長から、区自治協議会会長宛の、区自治協議会における女性委員候補者の選出についての依頼文となっている。本市の審議会等の委員の選任に関しては、男女共同参画推進条例の基本理念を受けて、今年度までには女性委員割合を45パーセント以上とすることを目標と掲げているので、女性委員の積極的な登用をお願いしているところである。

裏面を見ていただきたい。令和2年7月1日現在の区自治協議会の女性委員比率は、8区全体で目標45パーセント以上であるが、41.5パーセントということで、若干届いていない状況であるが、南区においては30パーセントに留まっているので、8区の中で女性委員比率が最も低い状況となっている。委員の皆様におかれても、次期改選にあたり、積極的に女性委員候補者を選出いただくように所属団体等にご報告いただくなど、お力添えをお願いしたい。

○議長（小田会長） 続いて、南区まちづくり活動サポート事業の追加募集の実施について、説明をいただく。

○事務局（水野副区長） まちづくり活動のサポート事業の説明をさせていただく。資料4をご覧ください。当事業については、本年度の当初募集分が2事業の採択に留まったことから、10月5日から22日までの間に募集を行い、2団体から提案をいただき、プレゼンテーションによる審査を実施した。地域の課題解決性、実現性、継続性の三つの審査項目に基づいて、自治協議会、正副会長を含む5名の委員により審査を行い、2事業を採択した。それぞれの事業名、事業概要、委託料の額は記載のとおりとなっている。

今後は、来年の3月1日までの間に事業を実施していただき、同月開催の自治協議会での結果報告を予定している。本事業の実施が地域の課題解決につながり、将来への投資となることと、他の地域においての多様な取り組みに波及していくことを期待しているところである。

○議長（小田会長） 続いて、次期南区地域福祉アクションプランのパブリックコメントの実施について、健康福祉課から願います。

○佐藤健康福祉課長 事前にお送りした資料5-1に基づき説明をさせていただく。

1ページ目をご覧ください。はじめに、南区地域福祉アクションプランの概要についてである。記載の図のように、南区地域福祉アクションプランは、地域福祉計画と地域福祉活動計画で構成をされている。まず、地域福祉計画については、社会福祉法に基づき、児童、障がい、高齢など福祉分野ごとに区の関連施策を総合的に定めた計画で、南区ではこれを分野別計画と称している。一方、地域福祉活動計画は、区社会福祉協議会が呼びかけ、地域コミュニティ協議会ごとに、地域における地域福祉の推進を目的とした民間の活動行動計画で、南区ではこれを地区別計画と称している。繰り返しになるが、南区では、この両計画を合わせて、南区地域福祉アクションプランとしている。

次の、次期計画の策定についてである。現計画期間が今年度で終了することから、次期の計画を今年度中に策定する。計画期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間となる。分野別計画については、各地区のコミュニティ協議会や福祉団体の代表からなるアクションプラン推進委員会及び分科会を開催し策定している。

地区別計画については、区社会福祉協議会の呼びかけにより各地区で座談会を開催し、策定をしている。各地区で開催された座談会の様子については、資料2枚目からの別紙に記載があるので、こちらについては後ほど参考までにご覧いただければと思う。

また、新型コロナウイルスの影響で、推進委員会及び座談会の開催が制限されたことから、計画につきましては、取り組みの追加等を柔軟に行う旨、特記することとしている。

次に、新潟市市民意見提出手続き、いわゆるパブリックコメントについてである。地域福祉計画は、条例により、パブリックコメントを実施する計画に該当している。福祉部が担当する、市全域を対象とした新潟市地域福祉計画と、各区が策定する各区の地域福祉計画の素案について、それぞれパブリックコメントを実施する予定である。なお、南区地域福祉アクションプランのう

ち、地区別計画については、先ほども申し上げたとおり、各地区が福祉活動の方針をまとめた民間の計画となるので、パブリックコメントの対象としないこととしている。

最後に、今後のスケジュールについてである。本日、皆様にパブリックコメントの実施について報告した後、12月15日には議会へ報告予定である。その後、12月20日号の区だよりにて、パブリックコメントの実施を広報し、翌12月21日から翌年の1月19日までの期間で意見を募集する。その後、いただいた意見を参考に最終案を策定し、2月25日にはアクションプラン推進委員会を開催予定で、そこでの意見聴取を経て、3月に計画策定、公表となる予定である。

資料5-2として、現時点の計画の素案をお配りしているので、ご多忙中恐縮であるが、皆様におかれましても、ご意見等あったらパブリックコメントの期間中に、ぜひお寄せいただければと思う。

○議長（小田会長） 南区、令和2年度教育ミーティングの開催について、教育支援センターから報告をいただく。

○鈴木教育支援センター所長 新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた今年度の南区教育ミーティングについて、ご連絡をする。お手元にある資料6、令和2年度南区教育ミーティングの開催についての文書をご覧いただきたい。

開催日時であるが、令和3年1月27日（水）の自治協議会の開催前を予定している。時間は、午後1時30分から、今回は1時間程度ということで予定している。当日は、教育ミーティング終了後に自治協議会という順番になる。場所は、南区役所4階講堂である。出席者は、ここにおられる自治協議会の委員の皆様、区担当の教育委員、教育委員会事務局職員の出席を予定している。

内容は、お手元の資料にあるように、（1）これからの時代の学校教育について（タブレットを活用した授業）、GIGAスクール構想についての事業の説明。（2）新しい生活様式を踏まえた学校運営について、新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインについての説明、（3）質疑応答という流れを予定している。

なお、今年度の南区教育ミーティングであるが、この1回のみで開催ということになる。また、当日の資料については、教育ミーティングの約1週間前に皆様のお手元に届くようお送りできるように準備を進めている。

限られた時間ではあるが、これからの教育行政についてご理解いただくとともに、地域の皆様の貴重なご意見をお聞かせいただける時間とさせていただきたいと考えている。

なお、お問い合わせや欠席連絡等については、教育支援センター所長の鈴木までご連絡いただきたい。よろしく願います。

○議長（小田会長） 今、4つの事業計画について一瀉千里であったが、説明をいただいた。このことについて、皆様方のご意見や質問を頂戴する。なお、次期南区地域福祉アクションプランについては、今の説明に対するご質問はどうぞご自由になさってけっこうだが、細部のご意見につきましては、後ほど展開されるパブリックコメントで発言いただければと思っている。今の説明の中でもあったように、新潟市地域福祉計画もあわせて、来月からパブリックコメントに供される。大変、重要な、困難の時代に突入した6年間の方針であるので、ぜひとも、各位ご一読いただき、研究を進めていただければと思っている。

すでに、地区活動計画及びアクションプランの評価については、各々のコミュニティ協議会や地区社会福祉協議会、あるいは自治会等で検討を加えて、今日に至っているものと思っている。どうぞ、たくさんの方のパブリックコメントへの反応をお願いしたいと思っている。

それでは、今、説明を受けた四つについての、一括質問、ご意見を頂戴する。

○渡邊（喜）委員 資料5-1をいろいろ見ていて、皆さんはみんなしっかりしていると思った。その中で臼井地区だけが、開催日など、やっているのか、やっていないのか分からないのであるが、実際は5-2で臼井地区も載っている。これは、たまたま写真や打ち合わせ会を載せなかったというだけでよろしいか。

○小林委員 今の質問だが、臼井地区については、コミュニティ協議会の役員と事務局とで話をして、今回はコロナのため開催はしないということで、今までの内容を引き継いで、令和3年か

ら6年間についても、引き続きそのまま実行していこうということになった。

○議長（小田会長） 渡邊委員よろしいか。

○渡邊（喜）委員 了解した。

○中野委員 南区地域福祉アクションプランの作成ということで読ませてもらったのだが、実は、ここに書かれている以外に、今の障がいの子どもの持つお母さん方の不安はコロナ禍の中、もしもコロナにかかってしまった場合、障がいがあってコロナでない病気でも入院ということは、とても大変なことである。さらに、コロナになった場合どうなるのかという不安でいっぱいらしいのである。そういうことをアクションプランの中に入れられたらどうかという要望である。

○議長（小田会長） 今、中野委員からアクションプランの中に、コロナに罹患した場合、コロナに遭遇した場合、そういう時代に対することを記載したらどうかというご意見をいただいた。なお、また、中野委員、パブリックコメントの中でもお出しただければと思う。今のお話について、佐藤課長。

○佐藤健康福祉課長 ご意見感謝する。いただいた意見は、検討していきたいと思っているので、ぜひパブリックコメントでいただければと思っている。

○議長（小田会長） 市の地域福祉計画の中では、このことについても文言を選びつつ、新たな表現が加えられている。直接、コロナという表現は使ってはいない。ぜひ、来月からパブリックコメントに供されるので、ご覧いただいて、ご意見をいただければと思う。

○中野委員 了解した。

○鞠子委員 不勉強で申し訳ないが、アクションプランを大通でも6年、7年のピッチでやっていて、実際にアクションプランをかみ砕いた形で地域でいろいろな事業を行っているが、これに関して、計画の内容ではなくて、条例や何かに入っているのかどうかは分からないが、毎年冬の期締めになると、社会福祉協議会に結果報告みたいな形を出している。なかなかこの評価が難しく、私なりに通信簿を作って評価を作ってやっているのだが、それはあくまでも、この計画に対する意見ではなくて、条例の中に、こういうチェックをして次にフィードバックするみたいな形ということは、多分、網羅されていないのではないかと思うのである。されているのかどうかはよく分からない。

具体的に、これは課長、また社会福祉協議会にお願いであるが、当然出して、今まで私も4回か5回、携わって出したが、何も言われたことはない。ただ出すだけ。いいも悪いもない。7年やっても、あまり意味がない。正直なところ、途中で放りたくなると思う。だから、これは南区だけでもいいので、特に課長にお願いで、何かそれを、例えばこういうところが大通でできなかった。うちの大通はCをつけた。でも、今度こういう方策や、こういうところはこういう事業をやっているから、この点数が上がったとか。そうすると、そこを見習ってやるとかまねるとか、何かできて達成が上がっていくという方向づけが見えるような気がしないでもない。そういうところが足りていないような気がする。だから、計画や何かをパブリックコメントでなくて、その辺を南区独自でひとついい方向に。6年も7年もやっていると認められないように何か一つやってみようというご提案である。

○議長（小田会長） 今、鞠子委員から、提案も含めて発言があった。コミュニティ協議会から本日ご出席の委員、代表の皆さん方、皆地域のアクションプランについての評価会はひととおり終わっただろうと思う。そのことも踏まえての意見でもけっこうである。

○斎藤委員 新飯田の場合は、今年の10月2日に開催されて、私もアクションプランについては4年、5年くらい携わっているが、鞠子委員の話にあった評価である。毎年そのプランを作って、ここは達成した、ここは未達成だといって、A、B、Cの点数方式でやっているし、ここに記載されている地区も多分やっているのではないか。基本的なフォーマットがなくて、項目があって、評価があって、今後の課題などみんなやっているのである。

○鞠子委員 だから、やっていて、自分のところはC'だからアドバイスか何かが出るような仕組みがあってもいいのではないかという提案である。

○斎藤委員 当然、Cのところは社会福祉協議会からアドバイスをきちんと受けているだろう。

○横山社会福祉協議会事務局長補佐 南区社会福祉協議会の横山である。いつも、大変お世話に

なっている。

今、鞆子会長から言われたとおり、この6年間は毎年、その地区で集まったメンバーでA、B、Cをつけるだけに留まっているというような現状が実際ある。A、B、Cの方式で評価をしているのかというところで、内部でも今、検討を重ねているところである。来年度からについては、また新規で、3次計画が始まるというところがあるので、これを作ったままというわけにはいかないで、地区担当を中心に、各地区に入らせていただき、今後は一緒に活動推進をしてまいりたいと思っている。

また、あわせて評価の方法も変更したいと考えている。全部の出された課題に対して、これがAやBということではなくて、その中で何に取り組んで、どういった課題があって、次年度はそれをどのようにつなげていくかということと、写真なども取り入れながら、地域住民になかなかアクションプランが浸透していないということもあるので、周知の仕方もあわせて、検討、見直しをしているところである。これからの社会福祉協議会で、地区に入りたいと思っているので、ぜひ打ち合わせ、活動を進める際には、声をかけていただいて、一緒に進めていけたらと思うので、どうぞよろしく願います。

○議長（小田会長） 今、横山補佐から、大変重要な発言をいただいた。5-2素案の中では、具体的に記載している部分がないが、新潟市の地域福祉計画の中では、今、鞆子委員が指摘されたように、見直しをおおむね中間の地点でやって、それが果たして、現状に即応しているものか。あるいは、運動や活動が順調に動いているものかどうか。これらをきちんと点検するポイントを設けようということ。

それから、私も1件申し上げているが、評価をどのような視点でしていくかということをしつかりと定めていこう。このことが、本体の文書とはほかに、今後の進め方について明記をされることになっている。今まさしく、南区のアクションプランについても、横山補佐から、評価の仕方も含めて現状をきちんと認識し、より地域に即応したものに、この活動なり運動なりを進めていこうという表明をいただいたものだと思っている。ほかに、どうぞ。

○中野委員 また、障がいのページだが、13ページ一番下で、主な取り組みの内容として、障がいの理解のための講座、研修会の開催と書いてあるのであるが、これはいつ、どこで開催されたのか。これは、私は分からないのだが。

○横山社会福祉協議会事務局長補佐 たびたび申し訳ない。こちらの障がいの理解のための講座については、地区ごとでさまざまな活動が展開されているが、主に大通コミュニティ協議会で、障がいのための理解の研修会ということで、聴覚障がいや発達障がい等をテーマとして、毎年開催をされている。これは、とても大事なことだと考えており、これをほかの地域で広められていけたらということで、社会福祉協議会で掲載をさせていただいたところである。

○議長（小田会長） 中野委員、いかがか。

○中野委員 了解した。

○議長（小田会長） ほかにどうぞ。アクションプラン以外のご意見でもけっこうである。どうぞ、ご発言いただきたい。ないようである。

今、アクションプランについてのご意見に集中した。これからの6年間の新南区地域福祉アクションプランは極めて重要である。6年前にスタートした時点、これと比べものにならない複雑な社会へ変わってきている。2025年には、だれもが経験したことのない新しい社会構成で、今の新潟市南区が進められる。コロナの問題もそうであるが、今までの先輩や、今までの取り組み方がどこまで通用するか不確定な時代に突入することは間違いない。よって、委員各位も、このアクションプランをよくお読みいただき、できればパブリックコメントに応募いただければと思う。

それでは、今の4つの事業と計画についての項目を閉じさせて、次に進めさせていただきます。

（5）その他

○議長（小田会長） 次第4、（5）その他に移る。その他について、発言をいただく。

○赤塚建設課長 建設課からの情報提供である。

今日、当日配付資料のA3横の計画図をご覧ください。この計画図の真ん中ほど、赤く着

色してあるところの開発計画について、説明をさせていただく。にいがた南区創生会議が、移住・定住につながる取り組みの一つとして、開発を行う加賀田組と意見交換を重ねて、まちづくりの構想を練り上げてきて、(仮称)もも・ラコッテという開発計画について情報提供をさせていただく。

この対象地については、上下諏訪木地内で、サンキヤダイソー、ひらせいなどが立地するしろねカイトタウンの北側の隣接地になっている。国道8号白根バイパスと国道460号に囲まれ、この赤い敷地の中央には市道が通っており、開発面積は約2ヘクタールの区域となっている。交通結節点としての優位性を活かして、区の中心部への玄関口としての役割と情報発信の場として、観光や交流の拠点となることが期待されている。

開発を予定している場所については、本来、開発が制限されている市街化調整区域という区域になっているため、施設の建設に当たっては、地区計画の策定が必要になり、都市計画審議会の審議を経て、今年の3月に都市計画決定を行った。

開発を行う加賀田組は、当初の予定だと、今年の秋から造成工事に着手する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により、出店計画に変更が生じてしまった。今現在、開発のスケジュールが遅れている。今後の予定については、開発計画、全体の約2ヘクタールを、1期、2期の二つに分けて開発する予定である。1期目の予定については、市道の南側、先ほど話したしろねカイトタウン側を先行して開発する予定となっている。10月から測量、現地調査、設計を行っており、開発に必要な手続きを、来年の春までに完了して、その後、造成工事、建築工事を行って、令和4年の春ごろから順次開店する予定と聞いている。

今のところ建築物の種類、市道の北側、第2期の計画になるが、この開発時期については未定となっている。以上、情報提供である。

○議長(小田会長) このことについては、昨年度、渡辺前区長からも若干、自治協議会で発言があった。その前に、にいがた南区創生会議委員として出席していた、田村義三郎副会長からも、皆様方に若干おつながりがあった。そして、2か月ほど前に、新潟日報の紙上でもこの計画が紹介された。今日はお見えになっていないが、たしか市議会報告の中でも掲載された議員がいた。市民が非常に関心の高い事業であったが、本日、建設課から現在お話をできる段階で、図面入りで、上下諏訪木地内における開発計画について触れていただいた。若干、建設課で現段階でお話できることがあったら説明するだろうから、ご発言があればどうぞ。ないようである。ほかに発言のなさいたい方は。

○富井委員 第3部会のPRで、資料2-3の2枚目をお願いする。クリスマスデザート作りを、12月13日にアグリパークで行うので、皆さん参加できる方はしていただきたい。私たち、部会の委員も何名かは参加するので、よろしく願います。

○議長(小田会長) 第3部会主催の事業について、クリスマスデザート作りの紹介があった。ほかにどうぞ。ないようである。次に進める。

5 次回全体会の日程について

○議長(小田会長) 次第5、次回全体会の日程である。先ほど、教育ミーティングというお話があったので、あわせて確認をいただく。毎月、最終水曜日ということなので、本来であれば、12月30日が開催の予定ではあるが、ご案内のとおり、南区役所が閉庁日に当たっている。そこで、1週前の12月23日午後2時から、南区役所講堂で開催したいと思うがいかがか。お差し繰りをいただく。

それでは、次回は1週繰り上げて、12月23日(水)午後2時から開会ということで、ご確認いただく。

6 閉会

○議長(小田会長) 以上をもって、第8回南区自治協議会を終了する。ご苦労さま。

(午後3時35分)